

国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金軽減措置について

平素は、「エフビットガス」をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、国の「電気・ガス料金支援」の実施に伴い、2026年9月請求（8月検針）分～2026年11月請求（10月検針）分までのガス料金から下記の通り、使用量に応じた割引を実施いたします。なお、本件に関して、お客様ご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

記

【料金割引の概要】

料金割引は、原料費調整単価（ガス）から下記の割引単価を差し引くことにより実施します。

	割引単価（税込）	
	2026年09月請求分 2026年11月請求分	2026年10月請求分
ガス	14.0円/㎡	18円/㎡

※ガスは契約料が1000万㎡/年以上のお客様や発電事業者向けのガス販売については支援適用の対象外となります。

※当月のご使用量がない場合、原料費調整がなく固定額の請求となる料金は割引されません。

【政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について】

詳細は以下のURLよりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【国の事業内容に関するお問い合わせ先】

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口：0120-013-305 〈受付時間9～17時（平日）〉

以上